

## Topics | トピックス

◆ 4月より日本年金機構から地方公共団体等への情報照会が試行運用に  
～年金分野でのマイナンバー制度の情報連携について～

マイナンバー制度における年金関係の情報連携については実施に向けて準備が進められているが、2019年4月15日より、日本年金機構から地方公共団体への情報照会の試行運用が開始された。今後は一定期間の試行運用を実施した後、本格運用を行っていく。地方公共団体等から日本年金機構への情報照会は本年6月からの施行運用が予定されている。こうした情報連携の本格運用が開始されると、被保険者には各種手当の申請を地方公共団体等に行う場合の年金関係書類の添付や、年金関係の手続きを行う際の課税証明書等の添付が不要となるなどのメリットが生じることとなる。

## 【参考】マイナンバーを記載する主な届出等(旧様式も利用可)

## (1) 厚生年金保険関係

- 被保険者資格取得届・70歳以上被用者該当届
- 被保険者資格喪失届・70歳以上被用者不該当届
- 被保険者報酬月額算定基礎届・70歳以上被用者算定基礎届
- 被保険者賞与支払届・70歳以上被用者賞与支払届
- 被保険者報酬月額変更届・70歳以上被用者月額変更届
- 被扶養者(異動)届・第3号被保険者関係届

## (2) 国民年金関係

- 第3号被保険者関係届
- 国民年金被保険者関係届書
- 国民年金保険料免除・納付猶予申請書
- 国民年金保険料学生納付特例申請書

## (3) 年金給付関係

- 年金請求書(国民年金・厚生年金保険老齢給付)
- 年金請求書(国民年金・厚生年金保険遺族給付)
- 年金請求書(国民年金・厚生年金保険障害給付)

## ◆ 「年金ポータル」が開設に

2019年4月16日、厚生労働省は「年金ポータル」を開設した(「わたしとみんなの年金ポータル」: 図1)。厚生労働省では、この「年金ポータル」が、年金について知りたいことがすぐに探せる新しいポータルサイトとして広く活用されることを期待している。厚生労働省では、当「年金ポータル」は、①公的年金と私的年金について、関係機関のホームページを幅広くカバーしていること、②興味やトピックにあわせて知りたい情報にアクセスしやすい構成となっていること、③「水先案内人」(ガイド役キャラクター)により適切なページへの案内が行われること、が特徴になっているとしている。

さらに厚労省は、特徴①について、当サイトは公的年金だけでなく、企業年金や国民年金基金、iDeCo(個人型確定拠出年金)などの私的年金も含めて、幅広い関係機関のホームページをカバーしている、と言及している。特徴②については、年金制度の説明や手続きの仕方をライフイベントやトピックスごとに分けて紹介しているため、自分の興味や状況にあわせて知りたい情報にアクセスしやすい構成になっていると説明している。例えば、第1章の「わたしの年金」では、年金に関する手続きを「20歳になったら?」「結婚、離婚、出産、育児をするときは?」などのライフイベントごとに紹介している。また、第2章の「みんな

「の年金」では、年金の仕組みに関する説明や情報を「年金のしくみは?」「私的年金ってどんな年金?」などのトピックスごとに整理してアクセスできるようにしている。特徴③については、幅広い世代に関心や愛着を持ってもらえるよう「水先案内人」が登場し、利用者の疑問や質問に対して適切なページへと案内している、と谈及している。

「年金ポータル」は <https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/index.html> にアクセスして見るができる。

## ■図1 「わたしとみんなの年金ポータル」トップ画面



## ◆ スロバキアとの社会保障協定が7月1日から発効

2019年4月18日、同年1月30日に署名された「社会保障に関する日本国とスロバキア共和国との間の協定(日・スロバキア社会保障協定)」の効力発生のための公文の交換がブラチスラバで行われた。これにより、この協定は同年7月1日に効力が生じる。発効後は、派遣期間が5年以内の一時派遣被用者等は原則、派遣元国の公的年金制度にのみ加入することとなり社会保険料の二重払いの問題が避けられることになる。保険料納付済期間は両国での保険期間が通算される。

## ◆ 2019年2月末現在の国民年金の月次保険料納付率は3年経過納付率で73.4%

厚生労働省は2019年4月23日、2019年2月末現在の国民年金保険料の納付率を公表した。

### 【2016年2月分の納付率】(3年経過納付率)

対前年同期比1.0%増の73.4%であった。3年経過納付率は最終的な納付率の状況を示すものとなっている。納付対象月数は1,035万月で、納付月数は760万月。

### 【2017年2月分の納付率】(2年経過納付率)

対前年同期比4.8%増の74.4%であった。納付対象月数は938万月で、納付月数は698万月。

### 【2018年2月分の納付率】(1年経過納付率)

1年経過納付率は71.1%であった。納付対象月数は898万月で、納付月数は638万月。

なお、都道府県別に見ると、1年経過納付率・2年経過納付率・3年経過納付率ともに最も高いのは島根県で、3年経過納付率は86.3%となっている。